

高崎市教育委員会定例会会議録

開 会 年 月 日

令和6年3月14日(木) 午後2時

閉 会 年 月 日

令和6年3月14日(木) 午後2時36分

会 議 の 場 所

教育委員会室

教 育 長 小 林 良 江

教育長職務
代 理 者 神 宮 嘉 一

委 員 田 野 内 明 美

委 員 塩 野 有 希

委 員 新 井 英 夫

事 務 局 (説明員)

教育部長 青 柳 正 典

公民館担当部長 川 嶋 昭 人

学校教育担当部長 大 澤 好 則

教育総務課長 小 池 郁 生

社会教育課長 茂 原 久 美 子

文化財保護課長 角 田 真 也

中央公民館長 山 口 順 子

中央図書館次長 齊 藤 寛 方

学校教育課長 依 田 哲 夫

健康教育課長 長 岡 誠

教育センター所長 清 水 さとみ

高崎経済大学附属高等学校事務長 新 井 史 代

書記 教育総務課 宮 澤 信 宏

3月14日	会議に附した事件
議案第8号	高崎市教育委員会組織規則及び教育長に対する事務委任等に関する規則の一部改正について
議案第9号	職員の人事について

高崎市教育委員会 3月定例会会議録

教育長（小林良江）

それでは、これより高崎市教育委員会 3月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定といたしまして、会期は、本日1日といたします。

日程第2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、田野内委員と塩野委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

教育長（小林良江）

それでは本日の議事に入ります。

議案第8号「高崎市教育委員会組織規則及び教育長に対する事務委任等に関する規則の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（小池 教育総務課長 説明）

教育長（小林良江）

説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第9号は新年度の人事に関する事項ですので、関係者による秘密会により審議したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

ご異議ないようですので、議案第9号の審議は秘密会といたします。秘密会による審議の前に、事務局からその他報告等がありますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

次に、委員の皆様から、何かご質問・ご意見等あれば出していただきたいと思います。

教育長職務代理人（神宮嘉一）

先週、いじめ防止推進協議会の会議が行われまして、私も参加させていただきました。各関係機関から多くの方に参加していただきました。色々なところで前向きにいじめを無くそうということ、また、いじめが起きたとしても対応をしっかりとくださっており、私も様々な話を聞いて安心しました。実際に、いじめがゼロになるということは、非常に困難なことだと思います。起きてもその後のサポートですとか、起きないようにしようという努力を引き続きしていかれるようで、とても良いお話が聞けました。

また、昨日は中学校の卒業式ということで、私は中尾中学校に参列しました。子どもが卒業して以来、そういった場に顔を出すことは無かったのですが、静寂の中で非常に素晴らしい式でした。やはり、学校生活の前半がコロナ禍ということもありまして、いろいろと制約があるなど、思うように活動できなかった辛い時期もあったと思います。それを経て、コロナが開けて色々な活動ができるようになりました。その中でも、文化祭や体育祭といった集団で仲間と作り上げるイベントに、すごく思い出深いものを感じていたようで、式の途中も涙する生徒が多かったです。こういう事も陰日向になって支えていた先生方の努力が報われる瞬間なのではないかと感じました。その中で気が付いたことを2点ほどお伝えいたします。どこもコロナの前と後で、来賓の方々の参列を制約しているようです。ただ、地域の人々に関しては、私達が思っている以上に学校に対しての愛着とか、子どもたちを可愛がっているとか、そういった気持ちが強い方が数多くいらっしゃって、やはり学校に行けるなら行きたいという声を耳にしました。今後、そういったことも踏まえて、色々な行事がありますが、運営していただきたいと思います。もう1つは、PTA会長の挨拶が無かったことです。校長先生の話では、昨今のPTAに対する逆風ですとか、役を引き受けて、ましてや会長となると、そこから更に選ぶのが大変だということでした。その理由の1つが、いろいろな式ですとか、人前で挨拶をするのが非常にハードルが高いそうです。ただ、私事ですけれども、人前に出て話をしたり挨拶をしたりが苦手で、嫌で仕方がないのですが、その中でも、かつて挨拶をする場面をいただいた中で、下手なりになんとかやりあげて、ある保護者の方から共感してくれるような言葉をいただきました。そういう場があるということは、親が子供に贈るとか、親が親同士で感じるということが、おそらく1人でもいると思います。1人でもそういう思いが伝わる場面等があることによって、それが繋がっていくと思います。いろいろな事情があるとは思いますが、言葉を伝える場面を作っていただけるとありがたいです。

教育長（小林良江）

学校教育課長、何かございますか。

学校教育課長（依田哲夫）

卒業式の来賓の制約につきましては、今回は特に設けておりませんので、各学校で必要な方へお声がけしてもらっています。市議会では、議員の出席については控えようという通知が議長名で出ておりました。ただ、交通指導員やボランティアといったことで学校と関わっている方につきましては、議員としてではなく、他の立場で出席する方も

いらっしゃるようです。PTA会長の話も校長が会長と相談したうえで、話をするかしないか、また、中にはPTA会長からのメッセージを送った学校もあるようです。まだ感染症対策が進んでいる中でもあり、インフルエンザも流行していますので、学校もかなり苦慮しながらやっているところです。来年度に向けては、ご意見をいただきましたので、校長にお伝えしていきたいと思います。

教育長（小林良江）

委員の皆さんには、中学校の卒業式に出席していただき、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員（田野内明美）

私も卒業式に参加した感想ですが、子どもが主役の式だったと感じています。送辞・答辞どちらもとても素晴らしく、子どもが自分で考えて、自分の言葉で学校の思い出や両親に対しての思いを語っていたところが良かったです。保護者の方にも響いていました。また、合唱が本当に素晴らしく、後で校長先生に伺ったら、今日は声が出ていたとのことでした。たくさん練習を重ねてきたのかなと思います。子どもたちが送辞の後半部分のところから、自分達の思い出と重ねてきたのか、本当に涙の式になりまして、終わってからもずっと泣いている姿が見られました。先ほど神宮職務代理者がおっしゃっていましたが、素晴らしい式を多くの方に見ていただきたいなと思いました。

また、入試制度が変わりましたが、特に問題もなく終えたとのことのお話しでしたが、初めてのことであったので少し気になりました。

教育長（小林良江）

去年までは合唱は難しかったと思います。今年は、合唱を行う学校も増えてきて、通常に戻りつつありますね。来年はもう少し戻ると思います。

高校の公立入試の合格発表は、卒業式の前だったということで、様々なご意見をいただきました。この件について、学校教育課長お願いします。

学校教育課長（依田哲夫）

今年度より、群馬県立の高等学校の入試制度が大幅に変わりました。県のパブリックコメントにも、「なぜ卒業式の前に発表するのか」という意見もありましたが、県によると、合格発表した後の進路指導の充実、また、卒業式に向けての準備が充分にできるという回答をしています。すべての学校から意見を聞いてはいませんが、実際に、この1週間に学校ではどんなことが行われたかということ、卒業間際の体験活動を3年生に行った学校もあります。具体的に、寺尾中学校では、地元の方々の話で、寺尾の良さ・歴史を聞き、歴史を散策するために地域を歩くという、そういった活動をしていました。また、他の学校でも今までは入試の発表後2、3日で卒業式になってしまうので、とても慌ただしかったが、子どもと向き合う時間が充分に取れたので、「良かった」という感想もありました。現在のところは、入試の発表によって、卒業式に参加したくないという生徒、実際に参加しなかった生徒の報告は受けておりません。各学校では、こういう事態になるだろうという予測をしていたところもありますので、入試が変わったこの1年目、今のところ大きな問題はなく過ぎていると思います。この後、また問題等があれば、こちらで集約をして県教委に報告したいと思います。

教育長（小林良江）

中学校の先生方が、丁寧に対応していただけたのかなと思っております。
他にいかがでしょうか。

委員（塩野有希）

年明けくらいに、群馬県の教育委員会から、教職員の働き方改革に伴う負担軽減についてのお知らせをいただきました。おそらく、群馬県がすべての保護者にお知らせしているのではないかなと思います。県教委が毎月とっているアンケートで、残業の時間等を公表しているものも拝見させていただいて、少しずつ良い方向にいつているのかなと思いました。その中に、今後取り組んでいきたいものとか、負担をどのように削減するのかというところで、出欠席の連絡をアプリでするとか、今まで現金集金だったものが振込になったり引き落としになったりとか、あとは、アンケートを携帯でできるようになったりして、ここ2、3年でもものすごくIT化が進んだ気がしています。そこに、本当に教職員の働き方が切羽詰まった問題なのだろうなということで、教育委員会の本気さを感じました。これから検討するという課題の中に、学校行事の精査や部活動の移行等がありましたが、私も昨日卒業式に参加して、子どもたちのメッセージの中で、学校で最も思い出のあるものとして、学校行事と部活動、ほとんどそれで彼らの学校生活というものが出来上がっているのだなと感じました。学校行事というのは、本当に彼らにとってすごく大事なものだ。なので、もちろん先生方の負担もそうですけれども、精査をしていただいて、良いものは子どもたちも先生も心のゆとりをもって、良い行事にできるように取り組んでいただけたら、保護者としてもありがたいと思います。さらに働き方改革が進んで、学校の先生が子どもたちの成りたい職業の人気ナンバーワンくらいになったら、本当に素晴らしいなと思います。

教育長（小林良江）

教職員の働き方改革について、学校教育担当部長いかがですか。

学校教育担当部長（大澤好則）

働き方改革につきましては、数値的なものを毎月データでとっておりまして、県にも報告しております。ここ何年かは、基本的には減少傾向にありますけれども、先生方によっては、月の時間外勤務が80時間、多いときには100時間を超えてしまうような方がいることも確かです。一方で、そういう方が固定してきているというのも正直ありまして、その先生のライフスタイルが朝から晩まで学校で、というように定着していて、その先生に話をしても、「これが自分のやり方です」というようなところで、なかなか数値的には減少していない先生がいるのも事実です。この働き方改革については、単なる教職員の多忙化解消だけではなく、本来の目的は、教育の質を上げるところにあります。先生方がゆとりをもって取り組めることで、子どもたちに向き合う時間の確保、あとは授業づくり、今おっしゃられた行事をいかに意義あるものにするかということも含めて、それに時間をかけるために少しずつ省けるものは省いていく、そんな形で取り組む必要があります。ちなみに、第一生命など民間の企業が毎年調査をしている成りたい職業ランキングがあるのですが、小中高校生では、毎年ベストテンの中に教員が入っております。実は、教員はかなり高いレベルで入っております。ところが、だんだん現実

に近づいていくと、なかなか思うようにいかないというところもあって、人材不足もありますので、働き方改革も通じながら、教職員の魅力度を上げていきたいと、教育委員会でも考えているところでございます。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

委員（新井英夫）

私も第一中学校の卒業式に参加させていただきまして、やはり送辞・答辞、あと、最後に合唱を歌っていて、とても感激しました。本当に素晴らしい卒業式だなと感じました。それとは別のことなのですが、昨日、母子保健委員会というのがありまして、小児科医と市の関係者の方々と話し合いをしました。近々、問屋町に市の児童相談所ができるという話をお聞きしまして、そこに、発達を見る発達支援センターと、もう1つ、こども救援センターでしょうか、それが統合されるという話を聞きました。体制づくりは素晴らしいと思います。教育委員会との連携体制に関して、ヤングケアラーの問題とかもあると思いますが、どのようになっているのか、改めて教えていただきたいです。

学校教育課長（依田哲夫）

学校教育課には、スクールソーシャルワーカーが7名おります。スクールソーシャルワーカーの役割としましては、人と人を繋ぐ、機関と機関を繋ぐ、その役割を担っております。学校に行きまして、まずは不登校の児童生徒の対応をし、そこで関係機関が必要であれば、そこと学校を繋ぎます。間に教育委員会が入る、その橋渡しをしております。そういったことから、この市庁舎の中では、先ほど話にありました、こども救援センターはもちろん、福祉部の社会福祉課、障害福祉課、こども発達支援センター、それと、県の施設である児童相談所や警察等と、スクールソーシャルワーカーが繋いでいます。更に、昨年度からヤングケアラーSOS事業が始まったこともあり、これは教育委員会の中に福祉を入れた、いわゆる教育と福祉の融合という、全国でも本市でしかやっていない取り組みです。会議を定期的に行っていますが、そこには、学校教育担当部長、福祉部長、子育て支援担当部長、児童相談所担当部長が加わることで、あがってくる事案に対しては、その場で教育の目、福祉の目、あとは児童福祉の目で見ると、そういった体制ができております。児童相談所の設置にあたりまして、今の連携がそのまま繋がっていきと考えています。県内では市単独でスクールソーシャルワーカーを置いているところはありませんし、全国に先がけて、ヤングケアラー支援サービスをやっている、そういう意味では、教育と福祉が一緒にやっている先行事例でもありますので、このまま児童相談所に移行する際も、関係性は崩れずにできるものと考えております。

教育長（小林良江）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（小林良江）

よろしいでしょうか。

ないようですので、これより、議案第9号を秘密会により審議いたしますので、関係者以外は退席をお願いします。

（秘密会）

教育長（小林良江）

以上で予定していた議事の審査は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会3月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。